

発行：
東村山市民
テニスクラブ協議会
会長 川路 俊一



<http://www.higashimurayamatennis.com/>
<http://www.higashimurayamatennis.com/i.html>

第11回 運営委員会報告

2007/12/9 柳園会議室

■川路会長

- ・「12/1の忘年会、美住クラブ他各クラブともご苦労様でした。」
- ・久米川コート整備の前期分賃金167,048円を受領した。体協より連盟を通じ、屋外体育施設整備賃金として。有効に使用するための柔軟な議論が必要と考える。
- ・35周年記念行事は方向性を決める必要がある。特別会計金+特別収入金で企画運営の幅が広がると考えている。
- ・副会長として推薦したい方がいる。⇒承認。運営委員会の体制強化という内容も含め、次回も議論する。

■技術部

- ・11/17に部会開催。事故再発防止対策等について議論をした。
- ・レベルによって練習内容が異なるため初心者には3面必要。空き状況を見て、もう1面使用してもよいか。⇒了承。但し混乱が起きないように判断とスクール生以外の会員への配慮も必要。
- ・12/15、部会及び反省会を開催予定。
- ・新年のスクールは1/6から開催予定。8:30~久米川コート。ジュニアクラス保護者説明会も併せて開催する。⇒案内右記。
- ・1/14より中級スクールを開催予定。

■広報部

- ・1/20、総会後に部会を開催予定。スポーツセンター小会議室。

■会計部

- ・11月度次決算報告。
- ・ボール代値上げへの対抗策として、1年分をまとめて注文する案を業者に提示し、現状維持を交渉する。
- ・次年度予算編成進行中だが、歳出の抑制が必要と思われる。ガットの郵送停止なども一案である。⇒ガットの郵送数減少を推進していく。案内右記。

■コート取り実行委員会

- ・1/6、18:00~スポーツセンターのスポーツクラブ室で、次期コ

ート取り実行委員に対する説明会を開催する。

■事務局

- ・各クラブとも来年度会員名簿の作成にあたり、新入会員、退会者等のメンテナンスをお願いする。
- ・年始の柳園コートがかなりの数確保できた。ご協力いただいた会員の方に感謝したい。また、多数の参加者を期待する。
- ・08年度ナイター練習会の各クラブ月割り計画表案を作成した。
- ・ナイターのビジター料金の支払いは、利用者から直接本部会計口座まで振り込んでほしい。各会長から連絡願う。

■その他

- ・コート整備については、一部会員のボランティアに頼っていた部分がかかなりあり、今後は安定的かつ組織的な対応が必要、との意見が多数。⇒これまでの実績を踏まえ、川路会長が次期運営委員会に具体的な提案をすることで了承。

※ジュニアクラス保護者説明会開催のお知らせ

1月6日(日)8:30から久米川コートにおいて開催しますので、是非ご参加ください。(事故の予防等についての説明があります)

※テニス保険についての資料をP3に掲載しています。

※運動公園倉庫の新しい鍵は番号を「4310」にきちんと合わせないと完全に閉まらない事があります。完全に施錠されたか再確認してください。

※ガットの郵送経費削減にご協力いただける方を募集します。郵送は必要ないという方は、広報部までご連絡ください。

■栄クラブ

- ・1/5(土)18:00~ 総会&新年会&新入会員歓迎会。
「養老乃瀧」久米川北口店。(栄町一丁目交差点そば)

■諏訪クラブ

- ・1/12(土)16:00~ 総会。中央公民館第二和室。
18:00~ 新年会。「はなの舞」東村山店。

★平成19年度総会★

1月20日(日)15:30~17:30 於:スポーツセンター大会議室

集合写真を
撮ります

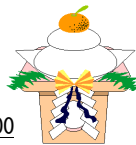
1月のコート

★初打ち

- 6日(日)10:00~
- 久米川コート

★中級スクール

- 14日(月)10:00~12:00
- 久米川コート
- 基本練習:ストロークに自信を!



柳園コート

| | 1(火) | 2(水) | 3(木) |
|-------|-----------|-----------|-------|
| 10-12 | A.B.C.D.E | A.B.C.D.E | C.D.E |
| 12-14 | B.C.D.E | B.C.D.E | C.D.E |
| 14-16 | C.D.E | B.C.D.E | C.D.E |

東村山高校コート

| | 3(木) |
|------|------|
| 9-13 | 萩山 |

朝昼コート一覧(土/日/祝日)

| | 5(土) | 6(日) | 12(土) | 13(日) | 14(月) | 19(土) | 20(日) | 26(土) | 27(日) |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 7-9 | A.B.C | A.B.C | A.B.C | A.B.C | A.B.C | A.B.C | A.B.C | A.B.C | D.E |
| 8-9 | / | 1.2.3.5 | / | 1.2.3.5 | 1.2.3.5 | / | 1.2.3.5 | / | 1.2.3.5 |
| 9-11 | 1.2.3.5 | 1.2.3.5 | 2.3.5 | 1.2.3.5 | 1.2.3.5 | 1.2.3.5 | 1.2.5 | 1.2.5 | 1.2.5 |
| 11-13 | 1.2.3.5 | 1.2.5 | 2.3.5 | 1.2.3.5 | 1.2.5 | 1.2.3.5 | 1.2.5 | 1.2.5 | 1.2.3.5 |
| 13-15 | 1.2.3.5 | 1.2.3.5 | 2.3.5 | 1.2.3.5 | 1.2.3.5 | 2.3.5 | 1.2.3.5 | 1.2.3.5 | 1.2.3.5 |
| 15-17 | 1.2.3.5 | 1.2.3.5 | 1.2.3.5 | 1.2.3.5 | 1.2.3.5 | 1.2.3.5 | 総会 | 1.2.3.5 | 1.2.3.5 |

※5(土)と19(土)、

8:30~10:00、コ

ート整備をしますの

で、1.2.3.5面は、

この時間帯利用で

きません。

数字:久米川コート
英字:恩多コート
斜線:使用不可

新年の挨拶 (会長 川路俊一)

市民テの皆さん、明けましておめでとうございます。

昨年は、柳杯MW戦・市民テの忘年会等に柳杯実行委員・美住クラブの皆さんの努力のおかげで、参加された全員が大いに盛り上がり楽しまれたと思います。

又、新しく取り組んだ体協委託の「久米川コートの整備」がありますが、皆さんの協力のお陰で見違える様にコートコンディションが良くなっていると思います。特に平日のコート整備担当の方には大変な負担をかけており感謝しております。久米川コートは市民テのホームグラウンドであり整備を継続していく必要があると考えてお

ります。一部の人に負担がかかり過ぎない様、今後とも全会員の協力をお願いします。

今年は市民テが発足して35周年目になります。記念行事実行委員会を中心に全会員参加の下、記憶に残る楽しいイベントで盛り上がりたくて考えております。市民テが更に発展する様会員の皆さんと共に運営を進めていきたいと思ひます。

本年もよろしくお願ひ致します。



「私とテニスと怪我」

「いてーーーー。」

正月気分も覚めやらぬ平成19年1月6日の夜、それは、オキテしまいました。家で、テレビを見ており、チャンネルをかえようとリモコンに手を伸ばし、手に取り、ボタンを押してみました。チャンネルがかわりません。以前より1つのボタンだけ接触不良になっていたためか、何度押してもかわりません。イライラしてきた私は、小指でより深く押そうとかなり力を入れて押ししました。

「ダ・メ・だ・なー。」と、その瞬間、気が付けば私の小指は第一関節から90度に曲がり、かなりの激痛を伴っていました。夜遅かったため、その日は小指を固定し、翌日に病院に行くことにしました。その時は、「折れたな、2、3ヶ月テニスが出来ないな。」と、思っていました。

翌日、日曜だったため、救急の病院にて、レントゲンだけ撮ってもらいました。先生からのお言葉は、「私は、整形が専門ではないので詳しい状態はわかりませんが骨は折れていません。」とのこと。私は軽く考えてしまい、休み明けに再度専門の先生に診てもらってください、という先生の言われたことを聞かず、勝手に筋が伸びただけだと思ひ込み、固定さえしていればすぐよくなると都合よく考え

ていました。

その後、1ヶ月過ぎても一向によくなりません。悪いのは、指だけなのでテニスがしたくてウズウズしてきます。おまけに、運動不足のためどんどん太っていくし・・・、しょうがなく、再度整形の病院に行くと、「筋が切れています、なぜもっと早く来なかったんですか。」と怒られてしまいました。結局半年以上は、ラケットが握れませんかと言われてしまいました。出来ないと思うと余計したくなるものです。が、自分でしたことなのでしかたありません。

10月に入ってからようやくラケットが握れるようになり、久米川コートにも行けるようになりました。やはり、テニスは楽しいです、10ヶ月間でできなかったのも、余計そう思うのかもしれないですが、テニスを出来るのが楽しいです。とは言え、下手な私なのでみなさんにご迷惑をお掛けすることが多々あるかと思ひます。何卒長い目でみていただき、乱打、試合にとお相手していただければ幸いです。

今度とも宜しくお願ひ致します。



諏訪クラブ 山本義章

先日、古いパソコンのメモリーを増設しました。多少は動きが良くなったみたいです。人間のメモリーも増設は不可能としてもリフレッシュ出来ないものでしょうか。

- ・最近、人の名前がすぐ出てこない。
- ・昨日、何を食べたか思い出せない。
- ・深酒をした翌日、どうやって自宅に帰ったか覚えていない。

などの症状が目立ち始めました。一年を振り返って、すばらしかった事を思い起こし、辛かった事は忘れてしまう。それが忘年(会)なのでしょうか。お酒を飲むたびに忘れてしまう私にとって、忘年(会)は有り得ないかもしれません。

市民テの忘年会、とても楽しく過ごさせていただきました。幹事クラブの方々、ご苦労様でした。進行役のS籐さん、名(迷)調子



編集後記

明けましておめでとうございます。

皆さんは今年の目標を見つけたでしょうか?色々な思いをもって今年1年楽しみましょう。

諏訪クラブ 井上 典子

ぱりパパかな、もしそうだとしたらこれからどう付合っていくか?と幼いながらに葛藤したに違いありません。そして、奥様方は彼らのセクシーさにちょっと嫉妬したかも知れません。

会も盛り上がる中、私に出番が回って来ました。なんと、グラスビールを15秒で1.5センチだけ残して飲み干すゲーム

です。ビールは一気に飲む事しか出来ない私は明らかにミスキャストです。それでも、『どげんかせんといかん』との思いで頑張り、決勝まで残りましたが、最後は飲み干してしまい、『乾杯』ならぬ『完敗』でした。

忘年会もお開きとなり、それぞれ2次会へ。私も3次会までお付き合いしたそうですが、冒頭にも書かせていただいたとおり、翌日は記憶がありません。いや、壊れていました。じゃあ、この原稿はどうやって書いたかと申しますと、普段共に生活している女性(名前を思い出せません)から聞いた次第です。

A i

栄クラブ 愛甲啓也

(※忘年会の写真はネットでもご覧いただけます。まずはホームページへ!-広報部)

東村山市民テニス協議会テニス保険
 保険会社：あいおい損害保険株式会社
 保険の種類：TENNIS 保険

支払い限度額表

| 補償 | | コース | B型 |
|------------------|-------------|------------|----------|
| 支払い限度額 (保険金額) | 第三者に対する賠償責任 | | 4,000万円 |
| | 自身の障害 | 死亡・後遺障害 | 180万円 |
| | | 入院(180日限度) | 2,700円/日 |
| | | 通院(90日限度) | 1,800円/日 |
| | テニスラケット | | 5万円 |
| 年間保険料 | | | 1,300円/人 |

こんな事故の時に**支払われます**(日本国内のテニス施設内)

| 第三者に対する賠償責任 | 自身の障害 | テニスラケット |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> -素振り等で第三者に怪我をさせた。 -自分の打った球がベンチにいた第三者に当り怪我をさせた。 -テニス中第三者にぶつかり怪我をさせた。 | <ul style="list-style-type: none"> -テニス中転倒 -自分のラケットによる障害 -他人が打った球による障害 -コート整備中、怪我をした。 -コート整備中、第三者に怪我をさせられた。 -試合中、相手やダブルスのペアに怪我をさせられた。 | <ul style="list-style-type: none"> -自分のラケットを破損した。 -自分のラケットを盗まれた。(警察への盗難届けが必要) |

こんな事故の時には保険金が**支払われません**

| 第三者に対する賠償責任 | 自身の障害 | テニスラケット他 |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> -練習相手に怪我をさせた。 -テニスに行く途中第三者に怪我をさせた。 -同居親族に対する賠償 -試合中、相手やダブルスのペアに怪我をさせた。 | <ul style="list-style-type: none"> -テニス中の心臓麻痺 -テニスに行く途中転倒 -テニス肘、日射または目まいによる障害。 | <ul style="list-style-type: none"> -破損ラケットを捨てた。 -借りたラケットを破損した。 -借りたラケットを盗まれた。 -テニス中めがねを破損した。 -ガットの破損。 -自分のラケット等を置き忘れた。 |

万一事故にあったら

一事故にあったら、速やかに自分が所属するクラブの会長に連絡し、必要書類等について相談をする(事故発生後の通知が遅れると保険金が支払われない場合があるので十分注意のこと)。ここでいう施設とは、テニス専用のテニスコート、テニス練習場および更衣室等それらの付属施設をいいます。